

佐久市建設工事等の入札における最低制限価格の見直しについて
 (佐久市建設工事等の入札における最低制限価格制度実施要綱の一部改正について)

資料 1

建設コンサルタント等の業務における最低制限価格の算定方法について、国の「予算決算及び会計令」を準用し、次のとおり見直します。

1 算出方法

第3条(対象入札及び最低制限価格の設定) 関係

<H26.4～現行>

業種区分	ア	イ	ウ
建設コンサルタント等の業務	諸経費の額に100分の30を乗じて得た額	技術経費の額に100分の30を乗じて得た額	ア及びイ以外の費目の額に100分の100を乗じて得た額

<改正後>

業種区分	1	2	3	4
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に100分の48を乗じて得た額	—
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に100分の60を乗じて得た額	諸経費の額に100分の60を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に100分の90を乗じて得た額	一般管理費等の額に100分の48を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の額に100分の90を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に100分の80を乗じて得た額	諸経費の額に100分の45を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に100分の90を乗じて得た額	一般管理費等の額に100分の45を乗じて得た額

【範囲】

最低制限価格の上限額及び下限額

【上限額】 入札書比較価格の75/100

【下限額】 入札書比較価格の60/100

【範囲】

最低制限価格の上限額及び下限額

【上限額】 入札書比較価格の80/100

【下限額】 入札書比較価格の60/100

※地質調査業務の場合

【上限額】 入札書比較価格×85/100

【下限額】 入札書比較価格×2/3

2 適用期日

平成30年6月1日以降の入札公告又は、入札通知に係る競争入札の案件から適用します。

佐久市建設工事等の入札における失格基準価格の見直しについて

(「佐久市建設工事等の入札における失格基準価格制度実施要綱」の一部改正について)

建設コンサルタント等の業務の失格基準価格算出方法等について次のとおり見直します。

○算定対象入札者が 5 者以上の場合における最低制限価格の上限額を「入札書比較価格の 75%」から「入札書比較価格の 80%」に改正する。

<H26.4～現行>

【範囲】

失格基準価格の上限額及び下限額
(算定対象入札者が 5 者以上)

【上限額】入札書比較価格の 75/100

【下限額】入札書比較価格の 60/100



<改正後>

【範囲】

失格基準価格の上限額及び下限額
(算定対象入札者が 5 者以上)

【上限額】入札書比較価格の 80/100

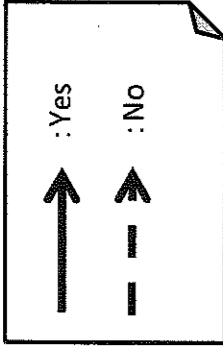
【下限額】入札書比較価格の 60/100

○適用期日

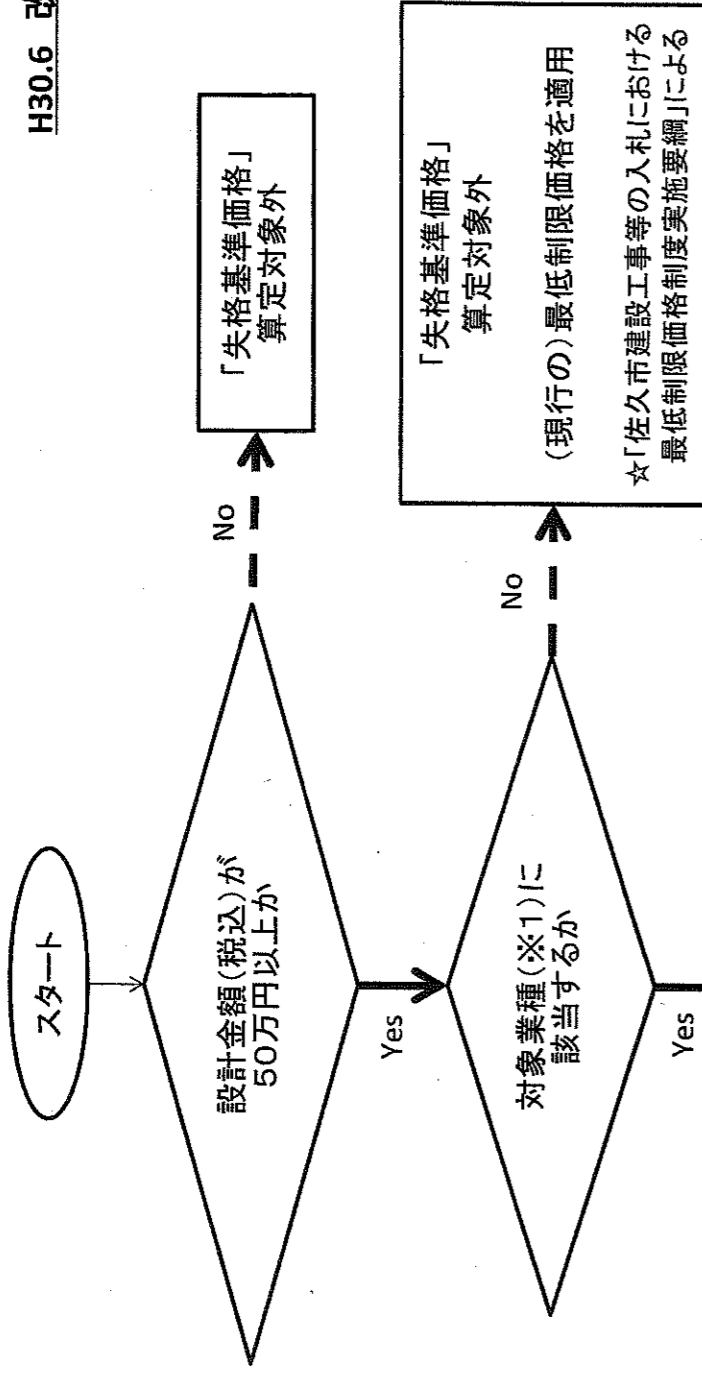
平成 30 年 6 月 1 日以降の入札公告又は入札通知に係る競争入札の案件から適用します。

※なお、改正後の「失格基準価格」算定フロー (イメージ図) は別紙のとおりです。

【佐久市】建設コンサルタント等業務の「失格基準価格」算定のフロー（イメージ図）



H30.6 改正



※1
 測量業務
 測量設計業務

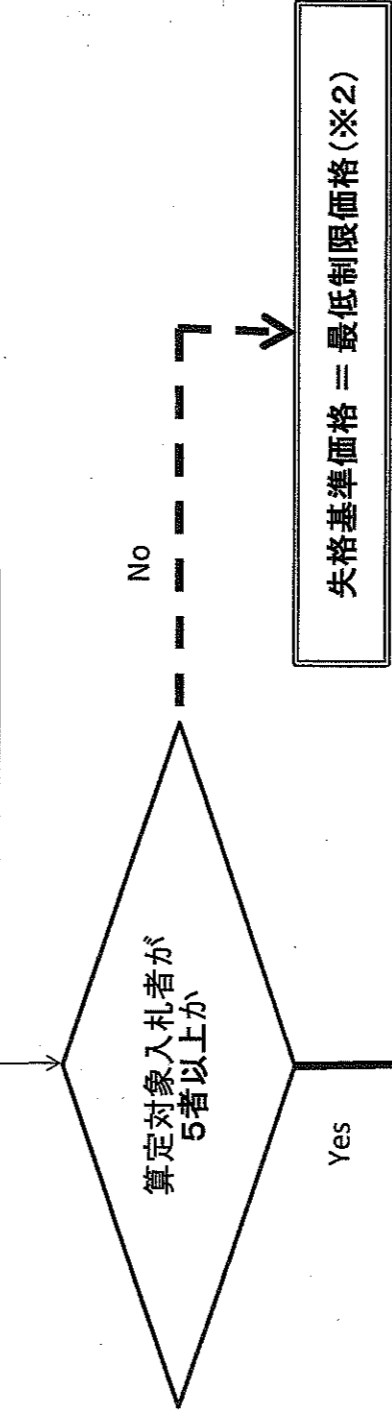
【判定Ⅰ】
 「入札書比較価格[予定価格(税抜)]」を超える価格による入札をした者、及び「入札書比較価格の30%」未満の価格による入札をした者を、算定対象から除外する。

判定Ⅰで算定対象とした入札者の入札価格から、「平均価格」(小数点以下切り捨て)と「標準偏差」(小数点以下切り捨て)を算出する。

【判定Ⅱ】
 判定Ⅰで算定対象とした入札者について、「算定対象入札価格の平均価格+(標準偏差×1.5)」(小数点以下切り捨て)を超える価格による入札をした者、及び「算定対象入札価格の平均価格-(標準偏差×1.5)」(小数点以下切り捨て)未満の価格による入札をした者を、算定対象から除外する。

※2
 上限を入札書比較価格の80%、下限を60%とし、千円未満を切り捨てとする。

【判定Ⅲ】
 最低制限価格(※2)未満の者を、算定対象から除外する。



算定対象入札者の入札価格の平均価格を、失格基準算定基礎額とする。
 失格基準算定基礎額(千円未満切り捨て)
 = (算定対象入札者の)入札価格合計 ÷ 入札者数
 ※ ただし、算出した失格基準算定基礎額が「入札書比較価格の80%」を超える場合は、80%相当額(千円未満切り捨て)を失格基準算定基礎額とする。

失格基準価格 = (上記で計算された)失格基準算定基礎額